

**担い手経営革新促進事業
募集要綱・様式《岐阜県版》**

《担い手経営革新モデルの実践事業》



岐阜県担い手育成総合支援協議会

「担い手経営革新モデルの実践事業」

- - 期日・様式 - -

応募申請

期日： 6月20日（金）

様式： 「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」

「事業参加申請書(実施要領様式第4号)」

様式等の提出先は、地域担い手育成総合支援協議会（事務局：市町村役場農政主務課等）

計画提出

期日： 8月11日（月）

様式： 「経営面積等報告書(モデル運用様式第3号)」

「実践計画書(実施要領様式第5号)」

様式等の提出先は、地域担い手育成総合支援協議会（事務局：市町村役場農政主務課等）

実績報告

期日： 2月16日（月）

様式： 「実績報告書(兼支払請求書)(実施要領様式第6号)」

「活動報告書(モデル運用様式第4号)」

様式等の提出先は、地域担い手育成総合支援協議会（事務局：市町村役場農政主務課等）

岐阜県における「担い手経営革新モデルの実践事業」の運用について

平成20年5月9日付け岐協議会第91号
一部改正 平成20年5月27日付け岐協議会第142号
岐阜県担い手育成総合支援協議会長通知

担い手経営革新モデル実践事業（以下「本事業」という。）の実施にあたっては、担い手経営革新促進事業実施要綱（平成19年3月30日付け18経営第7678号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）及び担い手経営革新促進事業実施要領（平成19年3月30日付け18経営第7679号農林水産省経営局長通知。以下「実施要領」という。）に定めるもののほか、当県においては、生産現場で本事業がより円滑に実施できるよう、当運用を定めることとする。

第1 助成対象経営体の決定

岐阜県担い手育成総合支援協議会（以下「県協議会」という。）は、以下に定めるところにより、県内の水田経営所得安定対策に加入した経営体の中から本事業の対象経営体を決定する。

1 公募

県協議会は、別に定める『岐阜県版「担い手経営革新モデルの実践事業」募集要綱』により、ホームページ等を活用して本事業の参加希望者を公募するとともに、当該募集要綱を県内各地域担い手育成総合支援協議会（以下「地域協議会」という。）へ送付・周知する。

また、地域協議会は説明会やDM等を活用し、事業対象候補経営体に対する周知を図る。

2 参加申請

本事業への参加を希望する経営体は、モデル運用様式第1号「モデル応募シート」及び実施要領様式第4号「参加申請書」を作成し、6月20日までに居住の地域協議会に提出する。

なお、前年度において本事業を実施したモデル経営体については、モデル運用様式第1号「モデル応募シート」のみ提出する（実施要領様式第4号「参加申請書」の提出は不要）。

3 参加申請書等の点検

2で提出を受けた地域協議会は、提出書類の内容をチェック・点検し、モデル運用様式第2号「モデル点検シート」を作成し、提出書類に添えて6月30日までに県協議会へ提出する。

4 経営革新モデル経営体の選定

3で提出を受けた県協議会は、提出書類の内容を確認し、実施要領第3の1の(1)を踏まえ、審査会において経営革新モデル経営体（以下「モデル経営体」という。）を選定する。

県協議会は、7月31日までに地域協議会を通じて、参加申請のあった経営体に対し、モデル指定の可否について通知する。

第2 事業計画書等の作成・提出

1 作成

第1の4で指定を受けたモデル経営体は、モデル運用様式第3号「経営面積等報告書」及び実施要領様式第5号「モデル経営体実践計画書」を作成し、8月11日までに居住の地域協議会へ提出する。

なお、前年度において本事業を実施したモデル経営体については、モデル運用様式第3号「経営面積等報告書」のみ提出する（実施要領様式第5号「モデル経営体実践計画書」の提出は不要）。

但し、前年度提出した計画の内容に変更がある場合は、実施要領様式第5号「モデル経営体実践計画書」を修正の上提出する。

2 点検

1で提出を受けた地域協議会は、計画書等の内容をチェック・点検し、8月20日までに県協議会へ提出する。

第3 モデル経営体の責務

- (1) 事業実施主体が定めた担い手経営革新計画書の第2の4に示された各項目に係る技術のうち、自らが選択した革新的技術を実践する。
- (2) 作業台帳を整理するなどして労働時間、生産費等の経営に関するデータを記録し、収益等を含め経営状況等を公表できるようにする。
- (3) 現地検討会や成果発表会等を開催し、新技術や経営のポイント等について、地域へ普及する活動を実施する。
- (4) 毎年度、モデル経営体としての実績を報告する。
- (5) その他、地域協議会並びに県協議会の指示に従う。

第4 助成金の交付

1 事業実績報告書兼支払請求書等の提出

モデル経営体は、本事業の実績を実施要領様式第6号「モデル経営体実績報告書（兼支払請求書）」及びモデル運用様式第4号「モデル活動報告書」に取りまとめ、取り組んだ革新的技術の実践全てが確認できる書類（農作業日誌や写真など）を添えて、居住の地域協議会に提出する。

提出を受けた地域協議会は、内容をチェック・点検し、2月16日までに県協議会へ提出する。

2 交付

県協議会は、1で提出された実績報告書等の内容について確認・審査し、助成対象の要件を満たしていることを認めた場合は、モデル経営体に対し助成金を交付する。

なお、審査にあたり実績報告書等の記載内容に疑義がある場合には、モデル経営体または当該地域協議会へ照会することとする。

第5 地域協議会が行うモデル経営体への支援

- (1) 各地域協議会は、各地域農業改良普及センターを中心に、第1の4で指定したモデル経営体に対し、事業計画書並びに事業実績報告書等の作成について指導するとともに、革新的技術の実践及び生産物の品質向上のための技術支援、経営改善支援を行う。
- (2) また、モデル経営体が技術実証により得られた内容等を地域へ普及する活動について支援するとともに、データの取りまとめ等について適切な助言を行う。

第6 申請書の内容の変更

第1の4で指定を受けたモデル経営体は、事業実施途中に相続や代表者の変更等があった場合には、モデル運用様式第5号「事業対象経営体の一部変更に関する申出書」を作成し、すみやかに地域協議会を経由して県協議会へ届け出ることとする。

第7 その他

この運用に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は、県協議会会長が別に通知するものとする。

「担い手経営革新モデル経営体」を募集します！！

- - 岐阜県版「担い手経営革新モデルの実践事業」募集要綱 - -

岐阜県担い手育成総合支援協議会

土地利用型農業の理想的な経営への発展を促進する観点から、大規模経営体にふさわしい生産技術の組み合わせを实践する農業経営の労働力配分の合理化等の効果を検証し、その技術の普及を推進するため、ご協力いただける「担い手経営革新モデル経営体」を募集します。

応募資格

「モデル経営体」となるためには、以下(1)～(4)全ての要件を満たすことが必須条件です。

- (1)水田経営所得安定対策の加入者であること
- (2)米・麦・大豆のうち2作目以上に取り組んでいること
- (3)以下の全ての項目を満たす経営体であること

事業の趣旨を理解していること

H23年に向けて、おおむね次の経営面積を目標としていること

・平坦地	個別経営体	20ha
	生産組織	50ha
・中山間地	個別経営体	13ha
	生産組織	32ha

上記目標水準の妥当性があること

今後2年間、モデル経営体としての責務を果たせること

作業台帳を整理するなどして、労働時間、生産費等の経営に関するデータをしっかり記録でき、収益等を含め、経営状況等を公表できること

地域において現地検討会・成果発表会等を実施し、新技術や経営のポイント等について、地域の他の農業者等へ普及する活動を実施できること

毎年度、モデルとしての実績を報告することができること

- (4)「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」に記載されている3項目に分類されている技術の中から、2項目各1技術以上実施すること

応募方法

以上の全ての要件を満たす経営体で、「モデル経営体」となることを希望する場合は、6月20日までに、居住の地域担い手育成総合支援協議会(事務局:市町村役場農政主務課等。以下「地域協議会」という)へ

「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」と「事業参加申請書(実施要領様式第4号)」

を提出して下さい。

2年度目の「モデル経営体」は、「参加申請書(実施要領様式第4号)」の提出は不要です。

選定方法

地域協議会は、提出された申請書等の内容をチェックし、「モデル経営体」候補として、6月30日までに事業実施主体である岐阜県担い手育成総合支援協議会(事務局:岐阜県農業会議。以下「県協議会」という)へ送付します。

県協議会において申請内容等について審査し、7月31日までに指定の有無を申請者に通知します。

計画作成

指定を受けた「モデル経営体」は、8月11日までに地域協議会へ

「**経営面積等報告書(モデル運用様式第3号)**」と「**実践計画書(実施要領様式第5号)**」

を提出して下さい。

地域協議会は、提出された計画書等の内容をチェックし、8月20日までに県協議会へ送付します。

2年度目の「モデル経営体」は、前年度提出した計画の内容に変更がない場合は「実践計画書(実施要領様式第5号)」の提出は不要です。

活動実践

- 「モデル経営体」の責務 -

指定を受けた「モデル経営体」は、「モデル応募シート(モデル運用様式第1号)」で選択した技術の実践に取り組むとともに、作業台帳を作成するなどし、当該報告書作成のために必要となる労働時間や生産費、所得その他の経営データを記録して下さい。

また、現地検討会・成果発表会等を開催し、地域での実践活動の報告や革新技術の導入による経営革新効果の普及に努めて下さい。

なお、県協議会の求めに応じ、記録した労働時間、生産費等の経営に関するデータや収益、経営状況等を公表して下さい。

活動助成

「モデル経営体」は、取り組んだ革新的技術の実践全てが確認できる書類(農作業日誌や写真など)を添えて、2月16日までに地域協議会を経由して、県協議会に

「**実績報告書(兼支払請求書)(実施要領様式第6号)**」と「**活動報告書(モデル運用様式第4号)**」

を提出して下さい。

県協議会は、「モデル経営体」から提出のあった実績報告書等の内容を審査・確認した上、取り組み技術と経営面積(助成対象面積)に応じ、3月31日までに助成金を交付します。

但し、助成金の額は**事業予算の範囲内で上限を設定**します。

	初年度	2年度目	3年度目
実践技術1項目あたりの助成単価	2,200円/10a	1,500円/10a	900円/10a

【助成額】 = [助成単価] × [技術項目数] × [経営面積(助成対象面積)]

(例) 経営面積(助成対象面積)が30haのモデル経営体が、3項目の技術を実践する場合の助成額は、

初年度 : 2,200円/10a × 3(項目) × 30ha = 1,980,000円

2年度目 : 1,500円/10a × 3(項目) × 30ha = 1,350,000円

問い合わせ先

TEL:058-268-2527

岐阜県担い手育成総合支援協議会(事務局:岐阜県農業会議)
〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 県シンクタンク庁舎 2階

担当:田口・堀口

様式のダウンロード
等はこちらから

HP : <http://www.gifu-agri.jp/kakusin/>

経営体 地域協議会

提出期限：6月20日(金)

「担い手経営革新モデルの実践事業」応募シート

市町村名		旧町村名	
経営体名		代表者名 (法人・組織のみ)	
住所	〒	TEL	
		FAX	
経営面積		延べ技術実証面積 (予定)	m ²

下記技術に取り組む面積を記入して下さい

【以下(1)～(3)全てを満たすことが必須条件です】

チェック

(1)水田経営所得安定対策の加入者である	<input type="checkbox"/>										
(2)米・麦・大豆のうち2作目以上に取り組んでいる	<input type="checkbox"/>										
(3)以下の項目を満たす経営体である	<input type="checkbox"/>										
事業の趣旨を理解している	<input type="checkbox"/>										
H23年に向けて、おおむね次の経営面積を目標としている	<input type="checkbox"/>										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">・平坦地</td> <td>個別経営体</td> <td>20ha</td> </tr> <tr> <td>生産組織</td> <td>50ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・中山間地</td> <td>個別経営体</td> <td>13ha</td> </tr> <tr> <td>生産組織</td> <td>32ha</td> </tr> </table>	・平坦地	個別経営体	20ha	生産組織	50ha	・中山間地	個別経営体	13ha	生産組織	32ha	<input type="checkbox"/>
・平坦地		個別経営体	20ha								
	生産組織	50ha									
・中山間地	個別経営体	13ha									
	生産組織	32ha									
上記目標水準の妥当性がある	<input type="checkbox"/>										
今後3年間、モデル経営体としての責務を果たせる	<input type="checkbox"/>										
作業台帳を整理するなどし、労働時間や生産費等の経営に関するデータを確実に記録でき、経営状況等を公表できる。	<input type="checkbox"/>										
現地検討会・成果発表会等を実施し、新技術や経営のポイント等について、地域へ普及する活動を実施できる	<input type="checkbox"/>										
毎年度、モデルとしての実績を報告することができる	<input type="checkbox"/>										

【本年度に実践する革新的技術を選択して下さい】

技術項目	技術の名称	技術の内容	チェック
労働力配分の合理化	大豆の狭畦無中耕無培土栽培技術	大豆における中耕培土を省略する安定多収・省力化技術	<input type="checkbox"/>
	大豆の不耕起播種技術	小明渠作溝同時浅耕播種技術	<input type="checkbox"/>
		耕うん同時畝立て播種技術	<input type="checkbox"/>
	麦の不耕起播種技術	小明渠作溝同時浅耕播種技術	<input type="checkbox"/>
		耕うん同時畝立て播種技術	<input type="checkbox"/>
	水稲直播栽培技術	カルバ-コーティング等による水稲直播機(条播・点播)を用いた土壤中直播技術	<input type="checkbox"/>
コーティング種子の動噴等による水稲種子散播技術		<input type="checkbox"/>	
専用播種機による不耕起乾田直播技術(V溝直播など)		<input type="checkbox"/>	
土地利用の合理化	高度施肥管理技術	水稲の生育量並びに葉色診断(葉色板・SPAD)による適切な追肥技術	<input type="checkbox"/>
		麦の施肥調節型肥料による生育中期の茎葉窒素濃度の安定化と葉色診断による適切な追肥技術	<input type="checkbox"/>
	麦・大豆の作期競合回避技術	播性の高い小麦イワダイの播種後に晩生大豆フクワを適期に収穫する技術	<input type="checkbox"/>
	休閒緑肥の導入	水田輪作体系に地力増進作物を導入する技術	<input type="checkbox"/>
資本装備の効率化	耕起・施肥・播種同時作業機の導入	麦・大豆の降雨回避等適正条件下での播種等同時作業による出芽安定・省力化技術	<input type="checkbox"/>
	多目的管理作業機の導入	稲、麦、大豆等の生産において、防除、施肥等の複数の作業を行える汎用作業機の導入技術	<input type="checkbox"/>
		自走式の畦畔管理機の導入技術	<input type="checkbox"/>
汎用収穫機の利用技術	複数の作物に利用可能な収穫機の導入による低コスト化技術	<input type="checkbox"/>	

「モデル経営体」に指定されるためには、～の技術項目のうち、2項目以上各1技術以上実施する必要があります。

提出期限までに、居住の地域担い手育成総合支援協議会へ「モデル経営体の応募様式(様式第4号)」とともに提出下さい。

実施要領様式第4号

平成 年度担い手経営革新促進事業参加申請書（担い手経営革新モデルの実践事業）

都道府県担い手育成総合支援協議会 殿

フリガナ

氏名・組織名称

フリガナ
代表者氏名

印

代表者氏名は法人・組織のみ記入

平成 年度担い手経営革新促進事業に参加したいので、以下のとおり申請します。

申請年月日 年 月 日

申請者連絡先等

〒	Tel ()	Fax ()
申請者生年月日又は組織等設立年月日	E-Mail	
大正 昭和 平成 年 月 日		
住所		

振込先口座

金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード	種目
銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金				当座 通知 普通 別段
口座番号	口座名義			
<small>（桁数が7桁に満たない場合は、先頭から「0」を記入して7桁とすること）</small> カナ 漢字				

経営形態（該当する にレ印を記入）

認定農業者（個人）
 認定農業者（法人）（特定農業法人を含む）
 特定農業団体
 特定農業団体以外の農作業受託組織

水田・畑作経営所得安定対策への加入状況（該当する にレを記入（複数選択可））
 私は加入（加入予定を含む）していません（ 生産条件不利補正交付金 収入減少影響緩和交付金）

モデル経営体の応募様式

年 月 日

1 応募経営体 (代表者氏名)

2 応募する将来の理想的な土地利用型経営の姿(経営革新モデル)

(注) 都道府県担い手育成総合支援協議会策定の「担い手経営革新計画」において示された経営革新モデルから選択すること

3 経歴

昭和 平成	年 年	就農(経営規模 ha) 作付開始 機械導入、 賞受賞 技術導入
平成	年	

4 経営状況

経営形態		
作付体系		
経営規模	約	ha
水稲		ha程度
麦類		ha程度
大豆		ha程度
野菜		ha程度
その他		ha程度
労働力 導入する新技術	基幹 名、補助 名	
機械装備		
所得 (万円)	万円	
単収 (kg / 10a)	水稲	kg / 10a、麦

5 モデル経営体に応募する理由

--

- 6 青色申告の実施状況(該当するものに) 行う予定(年産から)
青色申告を 行っていない
- 7 複式簿記の活用状況(該当するものに) 開始する予定(年産から)
複式簿記を活用した経営管理を していない
- 8 5年後の経営の姿(目標とする経営規模、労働時間、生産費、所得の水準等に触れつつ自由に記述)

--

(注) 必要に応じて適宜、質問項目を追加すること

本申請書に係る個人情報の取り扱いについて

都道府県担い手育成総合支援協議会は、本申請書の記載内容及び添付書類に含まれる個人情報を「個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき適正に管理し、担い手経営革新促進事業に係る交付事務及び連絡のために利用します。

また、申請者の関係する農業協同組合、集荷業者、販売又は販売の委託先、登録検査機関、都道府県担い手育成総合支援協議会の構成機関、地域担い手育成総合支援協議会の構成機関及び国の関係機関へ申請内容を確認するために提供する場合もあります。さらに、本申請に係る氏名、データ等については、別途公表する場合があります。

公募に関連して提供された個人情報については、選挙の目的に限って利用し、選挙終了後は、選挙を通過した方の情報を除き、全ての個人情報を責任を持って破棄します。なお、本申請書を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものと取り扱います。

平成 年 月 日

平成 年度「担い手経営革新モデルの実践事業」経営面積等報告書

岐阜県担い手育成総合支援協議会 殿

フリガナ
氏名・組織名称 _____

フリガナ
代表者氏名 _____ 印

代表者氏名は法人・組織のみ記入

当経営体の経営面積等については、下記のとおり報告します。

記

経営面積(a)	不作付地面積(b)	助成対象面積(a - b)
m ²	m ²	m ²

革新的技術実証面積

作目名	技術の名称	実証面積
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²
		m ²
計	() 技術	延べ m ²

経営面積等が確認できる下記の書類を添付すること

個人・法人の場合は、耕作証明または農地基本台帳の写し（特定作業受託がある場合は「受委託契約書」の写しも併せて添付）

集落営農組織の場合は、当年産の「営農計画書」の写し等

助成金の交付に当たっては、県協議会が助成対象面積の上限を定めた場合は、その面積を上限とする。

モデル経営体実践計画書（実績報告書（兼支払請求書））

年 月 日

モデル経営体名：（有）ファーム（代表者）印

	現 状（平成18年）	初年度（平成19年）	2 年目（平成20年）	3 年目（平成21年）
経営形態	特定農業団体			
作付体系	水稲単作、麦・大豆2毛作			水稲単作、麦・大豆2毛作 + 野菜
経営規模	ha			ha
水稲類	ha			ha
麦類	ha			ha
大豆	ha			ha
野菜	ha			ha
その他	ha			ha
うち不作付地	ha			ha
労働力	基幹 名、補助 名			基幹 名、補助 名
課題や取組内容	労働力配分の合理化			
	土地利用の合理化			
	資本装備の効率化			
導入する新技術		<ul style="list-style-type: none"> ・水稲の直播栽培技術（ha） ・麦・大豆の作期競回避技術（立毛間播種）（ha） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲の直播栽培技術（ha） ・麦・大豆の作期競回避技術（立毛間播種）（ha） ・耕起・施肥・播種同時作業技術（ha） 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲の直播栽培技術（ha） ・麦・大豆の作期競回避技術（立毛間播種）（ha） ・耕起・施肥・播種同時作業技術（ha）
機械装備	トラクター（馬力級）× 台、4条田植機、ロータリー、.....			トラクター（馬力級）× 台、高精度水稲直播機、立毛間播種機（麦・大豆汎用型）大豆用浅耕逆転ロータリシダ、.....
目標所得（万円/10a）	万円			万円

(助成金請求額)

((経営規模面積 - 不作付地面積) × 単価 × 取組項目数 = 平成 年度助成額) (円)

実践計画書には以下の書類を添付すること
経営規模を確認できる書類 (農地基本台帳の写し等)

実績報告書 (兼支払請求書) には以下の書類を添付すること
水田・畑作経営所得安定対策加入者登録通知書 (水田・畑作経営所得安定対策加入者管理コードの通知に係る文書) の
写し

本申請書に係る個人情報の取り扱いについて

都道府県担い手育成総合支援協議会は、本申請書の記載内容及び添付書類に含まれる個人情報を「個人情報保護に関する法律 (平成 15 年法律第 57 号) 」及び関係法令に基づき適正に管理し、担い手経営革新促進事業に係る交付事務及び連絡のために利用します。

また、申請者の関係する農業協同組合、集荷業者、販売又は販売の委託先、登録検査機関、都道府県担い手育成総合支援協議会の構成機関、地域担い手育成総合支援協議会の構成機関及び国の関係機関へ申請内容を確認するために提供する場合があります。さらに、本申請に係る氏名、データ等については、別途公表する場合があります。

なお、本申請書を提出された場合は、本個人情報の取扱いについて同意したものと取り扱います。

平成 年度 モデル経営体活動実績報告書

平成 年 月 日

フリガナ
氏名・組織名称

フリガナ
代表者氏名 印
代表者氏名は法人・組織のみ記入

1. 現地検討会・成果発表会等の開催実績

現地検討会・成果発表会等の名称	開催年月日	開催場所	参加者数(参加範囲)	現地検討会・成果発表会等の内容

2. その他「モデル経営体」としての特記すべき活動

「活動実績報告書」には、以下の書類を添付すること(下記の添付書類により、自らが選択した革新的技術の実践の全てが確認できること)

- ・革新的技術実証の取組が確認できる記録(作業日誌の写しや実証の記録写真等)
- ・導入した資本装備等の写真
- ・「現地検討会・成果発表会」等での配布資料、参加者名簿、記録写真

事業対象経営体の一部変更に関する申出書

岐阜県担い手育成総合支援協議会長 殿

フリガナ
 氏名・組織名称 _____ 印
 フリガナ
 代表者氏名 _____
代表者氏名は法人・組織のみ記入

当経営体については、事業の参加申請時より一部変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 変更の事由発生日 平成 年 月 日
- 2 変更の事由（具体的に記入してください）

3 変更の内容

	変更前（事業参加申請時）	→	変更後
フリガナ 氏名・組織名称			
フリガナ （代表者氏名）			
住 所			
振込先口座	（ 記入の必要なし ）		下記に記入

（変更後の振込先口座）

金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード	種目
銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農業協同組合 信連 農林中金				当座 通知 普通 別段
口座番号	口座名義			
	カナ			
	漢字			

< 注意事項 >

変更内容について、その内容が確認できる書類を添付すること

平成20年度

「担い手経営革新モデルの実践事業」スケジュール

